

「広島県電子契約システム提供サービス」の運用開始に向けた説明会 ～ 受注者向け ～

次 第

1 挨拶

2 説明

□ はじめに

1. 電子契約の対象案件と運用開始までの予定等

- (1)電子契約対象案件
- (2)実施案件

2. 主な変更点

- (1)電子契約対象案件の確認方法
- (2)電子契約の事務フロー
- (3)電子契約意向確認書の提出
- (4)契約書様式の変更
- (5)契約約款等に基づく書類の提出・収受

3. 電子契約システムを使うための準備

- (1)ID付与の考え方、アカウントの権限(管理者・一般者)
- (2)ログインパスワードの設定方法

4. 電子契約システムの説明

- (1)ログインとトップページ
- (2)当初契約(2者)
- (3)当初契約(JV)
- (4)その他

3 その他